

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年3月26日 (第1回)
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	佐賀市 412015
地域名 (地域内農業集落名)	三瀬村 第10区集落 (池田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	7.92 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	7.50 ha
② 田の面積	7.50 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域の農家は高齢化が進んでおり、後継者不在の農家多数。
作物は主に水稻生産で、野菜は小規模だが、無農薬栽培に取り組まれている。地域は国道と県道が交わる交通の要所であり、景観維持の観点から農地管理の意識が高い。
農地は集落周辺を中心に耕作しやすい圃場だが、奥地の圃場では狭い上にイノシシ被害も多く、また植林した立木が成長し日照条件が良くないなど、休耕したり荒廃化が進んでいる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主要作物の水稻を中心に、露地野菜・施設野菜も含め、現在の担い手(高齢者多数)が農業を続けられるうちは、継続して管理していく。後継者の確保は今後も課題。
イノシシ対策でワイヤーメッシュを設置しており、日常点検や共同作業を行っているが被害を食い止められないため、その都度修復等作業をしていく。
国が定めた「みどりの食糧システム戦略」に基づき、グリーンな栽培体系、持続可能な営農体系、環境に配慮した環境負荷低減の取組(環境保全型農業を含む)、さらには地産地消や消費者との連携に配慮し、有機農業(有機農業推進拠点又は広域で指導できる環境整備支援を含む)の推進を図る。
再生可能エネルギー、循環型エネルギー又は、バイオマスなどの環境負荷低減に資する営農体系の推進を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現在の担い手への農地集積・集約を図りつつ、後継者の確保を模索していく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	90 %	将来の目標とする集積率	100 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在の担い手を中心に集約化を進める。 【参考】認定農業法人1社			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
現在の担い手への集積を進め、地域外(三瀬地区内)の担い手の参入も模索する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
地域での方針は定めない。各個人で検討とする。
(3) 基盤整備事業への取組
地域での方針は定めないが、一部農家が農地耕作条件改善事業による湿田化対策を事業要望されている。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
現在の担い手で当面管理していくが、将来に向けて後継者の確保を考えなければならない。積極的に呼び込みは行わないが、申出があった際に検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域での方針は定めないが、個別に共同乾燥施設の利用や機械利用組合への委託をされている。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①ワイヤーメッシュの補修や再設置などを共同活動で行う。
- ⑦管理が難しい圃場については、中山間地域等直接支払交付金等を活用し、できる範囲での管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	〇〇 〇〇	水稲・野菜	0.2795 ha	0 ha	水稲・野菜	0.2795 ha	0 ha	①	
利用者	〇〇 〇〇	水稲	0.1564 ha	0 ha	水稲	0.1564 ha	0 ha	②	
利用者	〇〇 〇〇	水稲・野菜	0.6583 ha	0 ha	水稲・野菜	0.6583 ha	0 ha	③	
利用者	〇〇 〇〇	水稲	1.9923 ha	0 ha	水稲	2.1987 ha	0 ha	④	
利用者	〇〇 〇〇	水稲・野菜	0.2831 ha	0 ha	水稲・野菜	0.3999 ha	0 ha	⑤	
利用者	〇〇 〇〇	水稲	0.3567 ha	0 ha	水稲	0.3567 ha	0 ha	⑥	
利用者	〇〇 〇〇	水稲・野菜	0.6065 ha	0 ha	水稲・野菜	0.6065 ha	0 ha	⑦	
利用者	〇〇 〇〇	水稲	0.5509 ha	0 ha	水稲	0.5509 ha	0 ha	⑧	
利用者	〇〇 〇〇	水稲	0.4657 ha	0 ha	水稲	0.4657 ha	0 ha	⑨	
利用者	〇〇 〇〇	野菜	0.2186 ha	0 ha	野菜	0.2186 ha	0 ha	⑩	
認農	(有)〇〇〇	水稲	0.8478 ha	0 ha	水稲	1.0106 ha	0 ha	⑪	
利用者	〇〇 〇〇	野菜	0.8770 ha	0 ha	野菜	0.8770 ha	0 ha	⑫	
利用者	〇〇 〇〇	—	0 ha	0 ha	野菜	0.138 ha	0 ha	⑬	
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		7.2928 ha	0 ha		7.9171 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

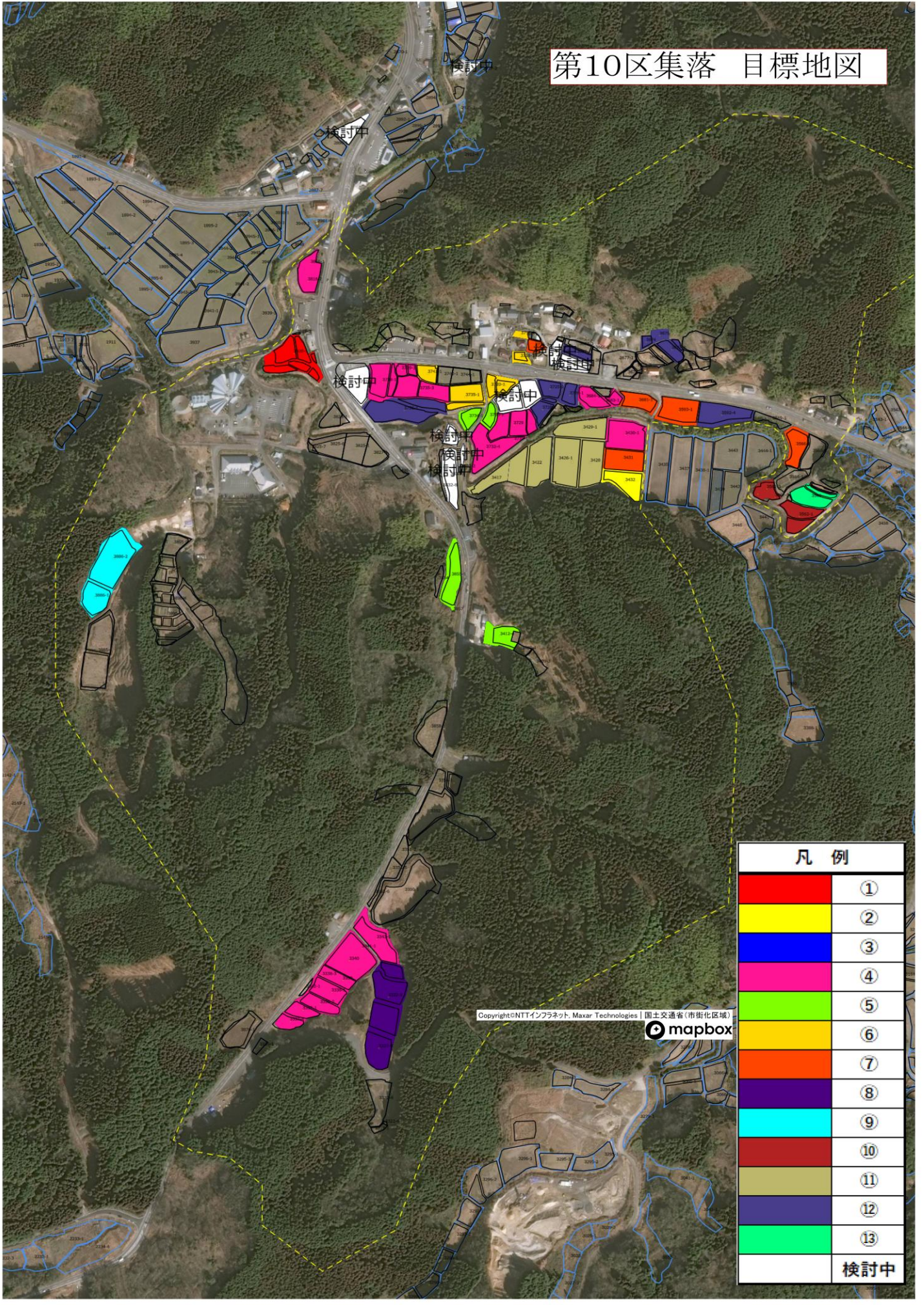
(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

第10区集落 目標地図



凡例	
	①
	②
	③
	④
	⑤
	⑥
	⑦
	⑧
	⑨
	⑩
	⑪
	⑬
	検討中

Copyright©NTTインフラネット、Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域) mapbox